

# 小羊新聞 夏号

2022 年 8 月発行  
小羊会医療部



お問合せは通院中のクリニックまでお気軽にどうぞ！

夜間などの緊急時はこちら

\* 診療時間外で  
緊急に連絡を要する場合にご活用ください  
\* すぐに出られない時はかけなおしますので、  
非通知設定にしないでください

長沼クリニック 千葉県八千代市八千代台北 6-11-9  
tel. 047-487-6665

高州訪問クリニック 千葉県千葉市稲毛区高州 1-1-13  
tel. 043-241-0865

船橋本町クリニック 千葉県船橋市本町 6-4-24  
tel. 047-460-7101

松戸第一クリニック 千葉県松戸市五香 4-34-3  
tel. 047-712-0266

千葉横戸クリニック 千葉県千葉市花見川区横戸町 1223-4  
tel. 047-481-1301

習志野腎クリニック 千葉県習志野市実綱 5-3-20  
tel. 047-470-0111

八千代腎クリニック 千葉県八千代市緑ヶ丘 1-1-1  
tel. 047-458-7301

南柏駅前クリニック 千葉県柏市南柏 1-8-16  
tel. 04-7141-7171

鎌ヶ谷第一クリニック 千葉県鎌ヶ谷市初富 6-9-47  
tel. 047-441-7730

船橋訪問クリニック 千葉県船橋市高根台 3-15-5  
tel. 047-402-6721

## 感染拡大防止にご協力をお願い致します

感染対策へのご協力、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症「第7波」は、これまでの感染の波をはるかに上回るスピードで急拡大しており、感染のピークはいまだ見通すことが困難な状況です。オミクロン株は感染拡大の速度が非常に速いのが特徴ですが、変異株に対しても基本的な感染対策が有効です。ワクチン未接種の方は検討をお願いします。

高齢者や透析患者等の基礎疾患のある方が感染すれば重症化リスクも高まります。感染リスクの高い行動は控え、「マスクの着用」や「手洗い」、「3密（密接・密集・密閉）回避」、「換気」など基本的な感染対策を徹底しましょう。

マスクの着用についてですが、透析クリニック等の医療機関に行くときや高齢の方と会うときはマスクを着用しましょう。また、通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう。

マスクを着用するときは、鼻や口をしっかりと覆うようにしましょう。マスクの着用で困ったときは透析クリニックの職員などに相談し、アドバイスに従っていただけますようお願いいたします。

1人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。

小羊会医療部 院内感染防止委員会



新型コロナウイルス感染症対策



# 屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。  
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



【屋外】	屋外での状況	
	距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	<p><b>マスク必要なし</b></p>	<p><b>マスク着用推奨</b></p>
会話をほとんど行わない	<p><b>マスク必要なし</b></p> <p>公園での散歩やランニング、サイクリングなど</p>	<p><b>マスク必要なし</b></p> <p>徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面</p>

【屋内】	屋内での状況		公共交通機関
	距離が確保できる	距離が確保できない	
会話をする	<p><b>マスク着用推奨</b></p> <p>※十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可</p>	<p><b>マスク着用推奨</b></p>	<p>通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう</p>
会話をほとんど行わない	<p><b>マスク必要なし</b></p> <p>距離を確保して行う図書館での読書、芸術鑑賞</p>	<p><b>マスク着用推奨</b></p>	

**高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。**  
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

## 保険証などについて

### 今年の保険証の更新は2回あります

国民健康保険、後期高齢者医療保険は、毎年被保険者証を更新しています。今年の有効期限は令和4年7月31日と令和4年9月30日の2回です。新しい保険証が自宅へ届きましたら、早急にご持参いただきご提示ください。ご協力をお願いいたします。

### 令和4年10月1日から医療費の自己負担割合が見直されます

- 一般の方・・・・・・・・・・・・・1割
- 一定以上の所得がある方・・・・・・2割  
(現役並み所得者を除く)
- 現役並み所得と判断された方・・・3割

出典：厚生労働省ホームページ  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000942601.pdf>

## 送迎バスご利用の方へ



変更・キャンセルの場合はお早目にお知らせください。

- ◆発熱、嘔吐、下痢等や普段と体調が違うなどの症状がある場合は、乗車前にお申し出ください。
- ◆送迎バス内は飲食禁止です。
- ◆通院時はマスクを正しくつけて会話はなるべく控えましょう。